

令和七年二月二十一日受領  
答弁第四七号

内閣衆質二一七第四七号

令和七年二月二十一日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員有田芳生君提出日朝ストックホルム合意に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員有田芳生君提出日朝ストックホルム合意に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の答弁書（平成二十九年一月三十一日内閣参質一九三第七号）において示した政府の見解に変更はない。

二について

政府としては、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」に基づき、日本人に関する全ての問題の解決に向け全力を尽くしている。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

三及び四について

お尋ねの「すでに調査の終わっている問題」及び「政府は、政府認定拉致被害者である田中実氏が平壤で暮らしているとの生存情報を北朝鮮側から伝達されています」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難であるが、いずれにせよ、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」以降、北朝鮮の特別調査委員会による調査について、北朝鮮から調査結果の通報はなく、報告書も提出はされていない。